麻布区民センターホールの利用について

① 使用時間

使用時間には、搬入、搬出、観客・出演者の入場・退場、舞台・音響・照明等の設備の仕込み、ピアノの調律、リハーサル、受付準備、後片付け等に要するすべての時間が含まれます。

午　　前	午　　後	夜　　間	全　　日
9:00～12:00	13:00～17:00	17:30～21:30	9:00～21:30

② 禁止事項

★ 喫煙（館内及び指定の喫煙場所を除いた区内の道路や公園等の公共の場所）
★ 火気の使用（演出効果による喫煙、ローソクの使用、お香、火鉢の炭火）
★ ホール内およびロビーでの飲食（ロビーは飲料のみ可）、物品販売、勧誘など
★ ホール内およびロビーの床、壁の釘打ち、ポスター・チラシ等の張り付け

施設、備品等損傷または紛失した場合は弁償していただきます。

★ その他、区民センターで定める事項

③ 使用承認の取り消し・制限

ご使用の内容が下記に該当する場合、使用の取り消しをさせて頂くことがあります。このとき、区民センターでは取り消しによって生じた損害の補償は致しません。

★ 使用料納入期限までに料金が納入されないとき
★ 公の秩序、または善良なる風俗を害する恐れがあると認められたとき。
★ 建物や付帯設備を汚損、損傷、または滅失する恐れがあるとき
★ 管理、運営の支障がある時、または支障をきたす恐れがあるとき
★ 区民センターの指示に従わないとき
★ 提出書類の記載に偽りがあったとき
★ 承認された使用条件に違反したとき
★ 関係官庁から中止命令が出たとき
★ 施設の使用条件を第三者に譲渡、転貸したとき
★ その他、センターが不適当と判断したとき

④ 駐車場について

★ 区民センターには駐車場はありません。近隣の有料駐車場をご利用ください。
★ 搬入・搬出で車の利用がある場合、事前に区民センターにお申し出ください。（利用日の１ヵ月前まで）留置きはできません。

[おもて]

⑤　その他

★ 区長、議員、国内外の要人の来館予定がある場合、あらかじめ区民センターへ必ず連絡してください。
★ 「ホール利用計画書」はご利用日の１ヵ月前までに提出してください。
★ 音響・照明・舞台で専門家が入る場合は、利用日７日前までに、仕込み図・ホール使用備品リスト・持ち込み備品リストを必ず提出してください。提出のない場合は、ホール備品等貸し出しできない場合があります。
★ ホールの専門家（有料）をご希望の方は、職員にご相談ください。
★ 仕込み・準備・片付け・撤収などは、基本的に利用者の皆さまで行ってください。
★ ホール内での飲食は厳禁ですので、皆さまにご周知願います。
★ 利用後は必ず現状復帰をお願い致します。
★ 利用の際に出たごみはお持ち帰り願います。

安全にご利用いただくために

以下について、主催者要員・参加者・ご来場者の皆さまに周知徹底し、安全管理に努めてください。

確認項目	内　　容
火災予防	施設内は全て禁煙です。火気の使用（演出効果による喫煙、ローソクの使用、お香、火鉢の炭火など）は禁止です。
避難・誘導、初期消火	避難経路図（別紙）等を参考に、あらかじめ非常口と消火器の位置をご確認ください。
使用備品・設備	施設に特別の設備を付加したり、変更を加えることはできません。施設および備品・設備は利用目的、利用条件に沿った利用をお願いします。機材等の持ち込みをされる場合、持ち込んだ機材は利用者の責任で管理してください。
会場管理	定員を超えての活動はお控えください。また、非常時の避難路確保の為、通路や出入口に障害物となるような荷物や道具を置かないようお気をつけください。
入場案内	車いすご利用の方などは、入退場しやすい場所を確保してください。

［うら］

避 難 経 路 麻布区民センター地下１階区民ホール

